

かんがい用水供給に伴う信濃川発電所の従属発電の開始について

当社自営の水力発電所である信濃川発電所(新潟県小千谷市・十日町市にある千手、小千谷、小千谷第二各発電所の総称)において、2010年4月20日よりかんがい用水供給のための取水を開始いたしましたが、小千谷発電所の発電機から排水できる水量が予測より少なかったため、山本調整池の水槽水位が上昇し、また、排水を行っていた排砂管が破損したため、17時19分頃に取り水を停止し、十日町、四日町、中条、吉平、上片貝地区(別紙参照)へのかんがい用水の供給を一時停止しました。

かんがい用水を安定的に継続供給するには、信濃川発電所(小千谷発電所のみ)の従属発電が必要と判断し、設備の切替を実施の上、22時30分にかんがい用水の供給を再開するとともに、23時28分頃より従属発電を開始しました。かんがい用水については支障は出ておりません。

なお、この従属発電につきましては、2010年4月13日に国土交通省北陸地方整備局より許可をいただいているものです。

地域の皆さまをはじめ、関係各所の皆さまには、ご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

